

第2回まちづくり推進検討委員会

－議事録－

日時：平成24年2月14日（火）

13：30～15：00

場所：大月市民会館4階 視聴覚室

1. 開会

【事務局】

- ・大変ご苦勞様でございます。
- ・定刻になりましたので、ただいまより平成23年度第2回まちづくり推進検討委員会を始めさせていただきます。
- ・まず始めに、石井大月市長から挨拶を頂きたいと思っております。
- ・よろしくお願いいたします。

2. 市長挨拶

【市長】

- ・皆さんこんにちは。
- ・今日はあいにくの雨の中ではありますが、そしてまた年度末の大変お忙しい中にも関わらず委員の皆様方には、会議にご出席頂きまして誠にありがとうございます。
- ・今年、新たな年のスタートをしてもう既に2ヶ月が経過しようとしている状況ではありますが、昨年の大変厳しい思いをした中にありまして、今年こそすばらしい年になりますように頑張ってもらいたいと思っております。皆様方にも更にご顕著でご活躍されることを切に願うところでもあります。
- ・この委員会ではありますが、1月の委員会におきまして前年度におけます委員会活動報告の承認と今年度の活動の社会実験の5事業の結果報告と賑わいづくり社会実験実行委員会の終了に伴いまして、今後賑わいづくりの継続を図るための実施体制づくりをどのように構築するかご審議を頂いたところであります。
- ・今回の委員会ではありますが、実質最終委員会となり、この賑わいづくりをいかに継続することが出来るか、そしてそのための組織をどのように組成させるか重要な意味を持った会議であると思っております。
- ・市におきましても、この組織作りのための素案につきまして、庁内会議を開催し、議論してきたところであります。
- ・本日の委員会におきましても活発なご意見を頂きながら、今後更に賑わいづくりを継続させるための新しい組織作りをご審議して頂きますよう、お願いを申し上げます。
- ・これまでに西井委員長さんをはじめ、数名の委員さんにおかれましては、平成18年度の大月駅周辺整備検討委員会からの実に6年の長きに渡りまして、またそれぞれの委員の皆様方におかれましても、5年間という大変長い時期に渡りまして、大変ご苦勞頂きまして本当にありがとうございました。

- ・この場をお借りいたしまして深く感謝を申し上げます。
- ・今後におきましても、末永くこの大月の賑わいづくりに対しましてご理解とご協力を頂きますよう、お願いを申し上げたいと思います。
- ・また、お気づきの点等がございましたら、いつでも市に対しましてご意見を寄せて頂きますようお願いを致します。
- ・それではご審議の方よろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。
- ・本日は大変ご苦勞様でございます。

【事務局】

- ・ありがとうございました。
- ・この後、大月市長は公務のため退席をさせていただきますので、よろしくお願い致します。
- ・それでは、議事に入る前にお手元の資料の確認をお願い致します。
(資料：議事録、資料1・2、参考資料1・2の確認)
- ・それでは議事を西井委員長、平井副委員長、よろしくお願い致します。

3. 議事

【委員長】

- ・それでは、第2回まちづくり推進検討委員会を開催させていただきます。
- ・お手元の議事次第にありますように、本日の議事は2件ありまして、一つ目は前回のまちづくり推進検討委員会の議事録の承認です。
- ・2番目の議事で検討して頂きます審議事項との関係もありますので、第1回目の委員会の議論がどうであったかということ、確認の意味で議事に掲げさせて頂いております。
- ・二つ目がこのまちづくり推進検討委員会が今年度で終了するというので、新しい形での取り組み、新組織の実施体制というのを審議してきた訳ですが、それに関連して具体的な実施体制(案)・規約(案)ということについて皆さんに議論して頂きたいと考えております。
- ・今日の主な議事はこの2点を予定しております。
- ・皆さんの忌憚のないご意見を頂戴し、次の体制へのバトンタッチの役を終えたいと思います。
- ・それではこの議事に従って進めさせていただきます。

(1) 第1回まちづくり推進検討委員会議事録の承認について

- ・最初の議事が、第1回まちづくり推進検討委員会議事録の承認についてですが、委員の方々には事前に送られているので、ポイントの点だけ少し確認をさせていただきます。
- ・「4. 議事」の部分になります。
- ・はじめに、平成22年度のまちづくり推進検討委員会の活動報告をして頂き、その後今年度の活動計画ということで、「資料2」において社会実験の結果報告として、各事業の評価結果をコンサルタントの方から説明して頂きました。
- ・そして特に今日の議論において関係する部分として、「資料3：継続的な実施体制の構築」についての説明を頂きました。
- ・その後、「資料1」から「資料3」までの内容についての質疑応答という形で議事が進められま

した。

- ・実際に社会実験の担当をされた委員の方からも補足のご説明をして頂いております。
- ・その後、継続的な実施体制の構築に関わる部分の議論では、全体協議会と部会という、その実施体制の骨組みのあり方について意見が出ました。
- ・それから、実質的に社会実験を実行する中で行われてきたBMCプロジェクト、実動部隊の実績、経緯がありますので、来年度以降の実施体制においても、実際に動く人が動きやすい形で組織体制が作られるのが望ましいというご意見も頂戴しました。
- ・そして、協議会の構成あるいは部会構成、あるいはその部会間の調整をどういう形で行うのか、全体協議会がどういった目的意識で議論を重ねていくのか等、それらについて第2回の委員会において議論を行い、委員会として提案をしていきたいと思いますということになりました。
- ・細かな語句や文言については、それほど問題ないのではないかとというふうに私は判断しましたが、大筋の内容はそのような内容であったかと思えます。
- ・何か委員の皆様の方の中で議事録を見られた中で、お気づきになった点とかございますか、よろしいでしょうか。
- ・それでは、もし後でまたお気づきの点等がありましたら、事務局の方に連絡をして頂くということにしまして、第1回のまちづくり推進検討委員会議事録を承認したということにさせていただきます。

(2) 新組織の実施体制(案)及び規約(案)について

- ・それでは、2つ目の議事に入りたいと思います。
- ・先程より申し上げますように、このまちづくり推進検討委員会というのは、今年度末をもちまして一応任を終えるため、継続的な賑わいづくりの取り組みをしていく必要があるとの主旨から、新しい組織体制の中で来年度の賑わいづくりについての取り組みを行いたいということです。
- ・それについては、どのような体制が望ましいかという議論を我々の最後のミッションとしてこなし、それを次に引き継ぐという形を取りたいと思います。
- ・この2つ目の議事については事務局の方で「資料1」、「資料2」、「参考資料1」、「参考資料2」を作って頂きましたので、この説明をして頂き、その後委員の皆さん方の御意見を頂戴するという形を取りたいと思います。
- ・それではまず資料の説明をお願いします。

【事務局】

(「資料1」の説明)

- ・それでは、事務局の方から資料の説明をさせていただきます。
- ・「資料1」から順次ご説明をさせていただきます。
- ・まず、賑わいづくりを何とか継続しなければならないということで、今まで行っていただいた賑わいづくり社会実験実行委員会を今後どのように実行していけばいいのか、それについて何回も議論を重ねてまいりました。
- ・この組織を作るにあたっての基本的な考え方ですが、賑わいづくり社会実験実行委員会から移

行する組織を設立して、駅周辺の賑わいづくりの活性化をさらに推進しなければいけないという考え方を基本とし、さらに組織の位置づけについても検討させて頂きました。

- ・位置づけといいましても、私の方で考えているのは第5次総合計画等、いろいろな市の諸計画に基づいた中で新しい組織が形成されていけばいいのかなと考えております。
- ・この名称については、今日ご審議して頂き、また今後、正式に決定して頂くことになると思いますが、現時点では（仮称）「大月駅周辺地区賑わいづくり協議会」とさせて頂きました。
- ・次に、この組織はどのように作ったら良いのだろうということで検討を進め、今現在ある賑わいづくり社会実験実行委員会が非常に活発に活動して頂いたという経過がありますので、これを主体として組み立てて行くのが良いということで、提案させて頂いております。
- ・また、この組織が何を行うかということについては、以前からいろいろと議論されております。
- ・やはり社会実験の実施事業をベースとして、いろいろと工夫していくことが賑わいづくりにつながっていくのだろうということでイメージを示しております。
- ・また、この組織ですが、今までの賑わいづくり社会実験実行委員会においては、市が相当関与をさせて頂いておりましたが、この組織の実施においては、新組織の新規加入者・団体等については限定して頂くのが一番望ましいのではないかと考えております。
- ・新組織の体制については、いろいろと議論を致しましたが、資料の左側の方に書いてある設立当初の体制イメージ、それから右側にはコンサルタントの提案ですが、将来のNPOとか法人化とかをイメージした体制を示しております。
- ・まず設立当初は今のような形、協議会からその中にいろいろな事業部会を設ける形です。
- ・右側の方に連絡調整会議とありますが、これは賑わいづくり協議会とイコールのものであり、協議会があれば各事業部会が当然集まりますので、連絡調整を密に横にして頂くということで、一番簡単にできる方法として連絡調整会議を設けております。
- ・また、協議会の事務局を協議会の中に設立して頂くという形の提案です。
- ・メリット・デメリット等が書かれておりますが、今までの形を想定いたしますと、非常に機動性が高いということが言えると思いますし、二つのデメリットがありますが、メリットを考えると大きな問題ではないのではないかと考えています。
- ・今後の検討事項として、事業間で連携を図るような体制の構築が必要ということをもとめておりますが、機動性が高ければ、連携は十分図れるのではないのかと考えております。
- ・右側の体制イメージについては、まちづくり研究会を組織する他、役員会や運営委員会、総務部門や企画部門、事業部門を設ける等、組織が少し大きくなったときの体制としての提案となります。
- ・本日は左側の体制イメージについてご審議を頂きたいと考えております。
- ・「4. 市の関わり方について」ですが、ここは非常にポイントとなりまして、市が今後どのように新組織の事業活動等に関わっていくかという記載をしております。
- ・市は下記事項について、新組織の事業活動等の支援を行うこととするということで、4つほど箇条書きしております。
- ・協議会事務局が一番困ることが、協議会に係るいろいろな関係官庁等の調整事務手続だと思います。例えば、道路や駅前広場で何か行う時にどのように事務手続を進めていけばいいのかということが最初の走り出しは非常に大変だと思います。

- ・それについて、庁内的な調整会議を行った結果、主たる課が決定し、その課で相談に乗るということで話は進めております。
- ・また、補助金申請の事務手続きとありますが、これは例えば国や県等から補助金を受ける時に補助金のメニューを引き出す等、設立当初においては事務局で行うのは結構大変だと考えられます。
- ・補助金のメニューをいろいろと調べたり、研究したり、またその補助金申請を市が受けて、それを協議会の方にお問い合わせということも必要ではないかということで、市が関与する事項として記載しております。
- ・また、イベント開催の際のPR支援として、広報やホームページへ掲載する等、媒体として使って頂ければと考えております。
- ・その他、市の中の庁内調整も当然必要になってくるので、市が行っていかうと考えております。
- ・また、マンパワーを必要とする時は当然、市も可能な限りお手伝いさせて頂くということで申し合わせされておりますので、それも併せてお伝えをしたいと思います。
- ・それから、この組織が今後どのような課題を背負っているかということについて、いくつか記載しておりますが、株式会社まちづくり会社を組成する等少しでも形を大きくした組織を作っていく必要があること、大月市の出資と書いてありますが、出資は厳しいのではと思いますが、いろいろな補助金等を有効に活用して、事業を実施しやすくすることが望まれているのかと考えております。
- ・また、今までもいろいろと話題に上がったと思いますが、空き店舗対策です。それをどのように活用していくか、そういうことについて検討する必要があるかと思います。
- ・そして最後に書いてありますが、今回、駅周辺整備事業の自由通路と駅舎の建設につきましては、平成27年度まで当面凍結ということが決定されております。
- ・この組織も駅前開発に関わる中で生まれてきた組織の発展系となりますので、凍結した事業の今後の展開等についても注視して頂きたいという意味を込めて、検討課題として記載させて頂きました。

〔資料2〕の説明

- ・「資料2」の協議会規約（案）につきまして、簡単にご説明させて頂きたいと思っております。
- ・「資料2」と「参考資料1」と案が二つあり、「参考資料1」については、役員会や運営会等と記載しておりますが、組織が今後発展した時の協議会の規約ということでご理解頂きたいと思っております。
- ・本日はこの「資料2」の協議会規約（案）を提案させて頂きます。
- ・これは通常の協議会等の規約とほとんど同じような項目となっておりますが、規約ですので、今後、必要に応じて会員の賛同を得れば、改正することは可能です。
- ・協議会が走り出す際の当面の規約（案）として提案させて頂いております。
- ・この内容については、後ほどご審議の中でひとつひとつ確認して頂ければ良いかと考えております。
- ・以上簡単ではございますが、本日ご提案させて頂く組織設立の体制、賑わいづくり協議会につきましてご説明をさせて頂きました。

【委員長】

- ・ありがとうございました。
- ・「参考資料2」はどういたしましょうか。

【事務局】

- ・これはコンサルタントの方で全国の優秀な事例、成功した事例等について調べていただいたものです。
- ・本日の議題には入らないと思いますが、組織の形作り等についての参考として、後日一読して頂ければと思います。

【委員長】

- ・後の議論の中で設立当初の体制イメージや発展時の体制イメージという組織のつくり方等の議論が出た時に、必要に応じて「参考資料2」も触れながら議論を進めさせて頂ければと思います。
- ・「資料1」について、事務局からご説明して頂きましたが、今日はこの議事が中心ですので、しっかり議論をしたいと思いますので、まずは最初から確認しながら、皆様のご意見を頂ければと思います。
- ・はじめに、基本的な考え方ということですが、まちづくり推進検討委員会が今年度末で終了することを受け、今年度は賑わいづくり社会実験実行委員会という形で進めてきた訳ですが、新年度はそこから移行する新組織を設立し、基本的には大月駅周辺地区の賑わいづくりによる活性化を目指すための組織づくりを行うというのが基本的な考え方になっています。
- ・「2. 組織の位置づけ」ですが、もともとありましたまちづくり推進検討委員会は大月市の上位計画、あるいは都市計画上のマスタープラン、それから景観計画策定委員会、あるいは観光振興を考える計画等、そのような上位の計画との整合性を保ちながら、この駅周辺地区の賑わいづくりからまちづくりを進めていきたいと思いますという主旨で設立されました。
- ・その中で社会実験を実行する実行部隊として、賑わいづくり社会実験実行委員会を設置し、その委員会が中心にいろいろな事業、社会実験の事業を展開してきたという経緯となっています。
- ・その発展型として、大月駅周辺地区賑わいづくり協議会という形での提案となっておりますが、先程のご説明にありましたように、新組織のネーミングについては皆様のご意見を頂くなかで、このまちづくり推進検討委員会として、仮称の協議会名を設定させて頂きたいということです。
- ・正式名称、名称の変更等については、その協議会自身で議論をして頂くということになると思います。
- ・この基本的な考え方と、それから組織の位置づけに関してはよろしいでしょうか。
- ・ポイントとしては、賑わいづくり社会実験実行委員会から協議会新組織へのシフトを基本的な考え方としていること、それから、協議会での大きな活動目的は、これまで通り大月駅周辺地区の賑わいづくりによる活性化を推進するという考え方を踏襲しているということです。
- ・よろしいでしょうか。

【委員】

- ・最初にひとつ確認をさせてください。
- ・次第の「(2) 新組織の実施体制(案)及び規約(案)について」は審議なのか協議なのか、その承認をするのか。
- ・話し合ったものが審議事項であれば、それを新組織は決定事項として受け入れなければいけないことなのか。

【委員長】

- ・審議です。

【委員】

- ・例えば規約(案)を作って審議したことを、賑わいづくり協議会は一言一句変更しないで最初は受け入れ、それから会議を通して変更していくという形にしなければいけないということでしょうか。
- ・その当たりが定かではないのですが。

【委員長】

- ・確かに定かではないですが、あくまでも私の今の解釈としては、まちづくり推進検討委員会でこの新組織の実施体制(案)と規約(案)について審議をするところまでは我々の役目であり、それを組織された新体制の協議会の中で、全体の総会や協議会の発足会等において、まちづくり推進検討委員会から実施体制(案)と規約(案)が提案されているということを協議会の皆様に紹介し議論して頂くのではと思っております。
- ・その時に、規約(案)の不備やあるいは実施体制(案)を変更したいという意見が協議会メンバーの方から出た場合は、協議会として判断するということだと思っております。
- ・その際に、最初からそのような(案)が全くない状態で協議会が出来るかというそのような流れでこの協議会が作られてはいないので、一応その実施体制(案)、規約(案)が出ていることとはご理解して頂き、その中で議論をして頂くことにはなると思います。

【委員】

- ・では、設立する体制側としては、これをたたき台として提案されたという受け取り方をすれば良いのでしょうか。

【委員長】

- ・そうですね。
- ・今回の提案は、体制の骨組みを中心にしており、実際上の運営組織の機動性等を考えた場合の詰めた組織(案)になっている訳ではないと思いますし、細部の部分として、部会を設置する等の(案)が提案されていますが、具体的な部会名については提案しておりませんので、どのような部会にするか、部会のメンバー等、そのような事項については、実際に協議会が動き出

した時に検討し、決定していくべきものだと考えております。

- ・よろしいでしょうか。
- ・どこまでを骨組みの体制であるかということですが、例えば左側の「設立当初の体制イメージ」の中に、言葉としては『協議会』というのが入っています。また、その協議会の下に『事業部会』というものがいくつか想定されています。
- ・そして、部会の中の連絡調整をする為の『連絡調整会議』の開催というのが想定されており、そこでは部会ごとの連絡調整、あるいは新規事業等の検討というように、連絡調整会議の中身を記載しております。
- ・部会とは別に、『協議会事務局』というのが存在して、その事務局の中には「大月市」、それから「アドバイザー」や「オブザーバー」といった人達が入り得るという体制になっている。
- ・そのような屋台骨に関わる部分の構成のイメージが左側の設立当初の体制イメージとしてあり、それが提案内容になっております。
- ・それらを更に規約という形で示したのが「資料2」であり、これに具体的に示されていない部分は当然協議会が出来た後に、協議会メンバーの中で決定して頂くということになるかと考えています。
- ・それでよろしいでしょうか。
- ・「3. 組織の構成イメージ」が今説明したところになります。新組織の設立は、任意団体でスタートし、その構成は賑わいづくり社会実験実行委員会を主体として組成する。
- ・この主旨は、組織が発展した場合には任意団体ではなく、例えばいろいろな先事例、成功事例にありましたような株式会社等任意団体でない形のものに変わり得るということを想定しておりますが、新組織の設立当初は任意団体でスタートするということを想定し提案しております。
- ・それから組織構成については、具体的には部会等をイメージしておりますが、これは社会実験で行った実施事業をベースとするという形になっており、今のそのままの形をスタートラインとしなければいけないということではなく、あくまでもベースとするということを提案しております。
- ・それから、設立後の新組織の新規加入希望者等、メンバー構成については、この組織の自主性により決定するというようになっております。
- ・従って、規約や組織体制イメージにおいては、具体的な部会名や部会のメンバー構成には触れていない提案となっております。
- ・「3. 組織の構成イメージ」の中で重要なのは、基本的には二段階構えに考えていて、設立当初とその発展型とを想定しており、組織が大きくなったり、また事業実績が増えてきたり、事業の継続的な取り組みということとの必要性が強くなったり、そのような時においては右側のような発展型の体制イメージ案も提案をしていくということです。
- ・この体制においては、設立当初のものを組織的に強化する形での役員会や運営委員会、あるいはそのサポート体制の中でのまちづくり研究会、また、その具体的な部門として総務部門や企画部門、事業部門等を想定しております。
- ・これは、任意団体から会社化みたいな形をイメージした体制に組織を発展させていくということであり、組織発展時についてはこのようなことも考えていくということが触れられています。

- ・どこまでが今回の（案）ということで我々自身が考えていくかということですが、先程の事務局のお話にあったように、まずは左側の設立当初の（案）をしっかりと形付けておきたい。
- ・そして、そのために「資料2」では設立当初を想定した協議会の規約を提案しているということです。
- ・いろいろとご意見があるかと思いますが、いかがでしょうか。
- ・組織の構成イメージについては、このまちづくり推進検討委員会が提案する（案）として、文言等も良いかどうかという点も踏まえてご意見頂ければと思います、いかがでしょうか。

【委員】

- ・「3. 組織の構成イメージ」について、基本的にはこのような組織（案）が良いと思います。
- ・特に右側の発展型というのはかなり充実してきた状態、かなり先になってからということで、これについては相当のバックアップやそれなりのメンバーが入ってこないと出来ないと思いますので、当面は左側のまちづくり協議会という形で行って、その下に各事業部会を設ける形が良いと思います。
- ・今年の実験においては、事業的には良い形で終了したと思いますが、A、B部会に分けたということの弊害が若干あったと感じています。
- ・分けた事によるメリットとして、独自の体制がとれたということもありましたが、A、B部会別に分けたということにより連携が取れなかったことも一部ありますので、このような形でまちづくり協議会の下に各事業部会を設け、連絡調整会議の開催を密にしていくという形は良いと思います。
- ・事業部会についても、先程西井委員長がおっしゃったように、今ここで何をやるということではなく、今後協議会の中でどのような事業を行うか検討し、事業部会を作っていけば良いと思います。
- ・実際にまだ組織が発足していませんので、発足してから今までの実験においての問題点等を考えながら、いろいろな事業部会を設定していくことができるかと思っています。

【委員長】

- ・ありがとうございます。
- ・私どももやはり同じ意見で、組織発展時の体制イメージというのは、実験で取り組んだいろいろな蓄積を持続的に進んでいくために、底辺の盛り上がりというか、実績も伴ってきた形で始めて成し得る体制であると思います。
- ・ただ、最初からこのような体制づくりについても長期的に考えていかないと、賑わいづくりを継続的に進める人材やバックアップ等も含めた組織体制は構築できないと思います。
- ・そのようなことから、設立当初は実験の実行部隊をベースにしながらも、長期的には発展させていくということを常々協議会ベースで、あるいは市民も含めて巻き込んで議論を継続していくという形が一番望ましいのではないかと思います。
- ・まちづくり推進検討委員会としては、体制を考えた時には、この発展型についても当然のことながら考えないといけないテーマとして、しっかり協議会の方にお伝えした方が良いというのが提案の主旨であると思います。

- ・二つ目として、設立当初の部分でA、B部会等、具体的な部会構成や部会のあり方というのは、この社会実験における各事業の成果や評価を踏まえながら、機動性が大きなメリットになっていきますので、実際の協議会の中で機動的な働きが出来るような部会構成を考えて頂ければと思います。
- ・また、ここでは連絡調整会議ということでの提案ですが、いろいろな部会の連絡調整が必要になるということは当然ですので、検討課題の中にも記載してある通り、事業間の連携が図れるような体制について、協議会で議論を早々に始めて頂きたいということです。
- ・そのような意味においても、課題もしっかりと提案の中に入れておくべきだと思います。
- ・その他よろしいでしょうか。
- ・この新組織の体制というのは、今現在はその設立当初の体制ということで、左側に掲げてある形で行いたい。
- ・そして、発展型も意識した形を考えた組織のあり方を検討してもらいたいということです。
- ・次に「4. 市の関わり方について」ですが、大月市が協議会の中で果たすべき役割ということで、具体的には下記事項について新組織の事業活動等の支援を行う。
- ・ご説明の通りですが、やはり協議会に係る関係機関との調整や事務手続きについては、行政の中でお手伝いをして頂く方が新組織にとっても非常に有効かと思えます。
- ・2番目の補助金申請の事務手続きも当然そのようなことと類似の案件だと思います。
- ・イベント等開催の際のPR支援として、ソーシャルメディアとして市の広報やホームページを使いながらいろいろな事業活動を支援していくということも非常に有効かと思っています。
- ・庁内関係機関との調整については、行政の中の連携を図り、協議会の中での行政の役割を担っていきましょうということになると思います。
- ・「5. 今後の検討課題」ですが、事業の継続性や今後より大きな事業を行っていく等を考えると組織発展時の体制等も検討課題になるということで明記してあります。
- ・基本的な組織形態は変更しないが、より大きな事業投資を実施すべく株式会社を組成、あるいは各主体及び大月市の出資に加え、政府系等の出資や民間の出資を導入する。
- ・また、空き店舗の買取・活用事業や収益性の高い自主事業、再開発事業等の実施については、これまでの社会実験の実施事業を中心に考えられていましたが、それとは別の新規事業として、検討を行うという主旨だと思います。
- ・大きな事業投資の事例が挙げられていますが、新規事業等の検討は組織を発展型にしていくためだけに考える訳ではなく、今の設立当初の中でも新規事業の検討はあると思いますので、それがわかるような文章に変えた方が良いと思います。
- ・また、まちづくり研究会等を組織し、凍結した事業等の今後の展開を意識していくことも必要であるということですが、これは組織発展時の体制イメージのまちづくり研究会の中に入っていますが、設立当初の体制の中での今後の検討課題ということがいえるのかどうか、事務局の意図がよくわかりませんでした。
- ・これについては、どのような解釈、理解をしたらよろしいでしょうか。

【事務局】

- ・一番ここで強調したいところは、凍結した事業を今後も見届けて頂きたいということで、せつ

かく大月駅周辺整備事業から生まれてきた組織の継続団体であり、また組織設立の一番の目的は大月駅周辺整備事業ということになりますので、そこを今後も注視して頂きたいという主旨で記載した次第です。

【委員長】

- その意図から言いますと、設立当初の体制の中においても、例えば連絡調整会議の開催の検討内容の部分に凍結した事業等の展開の注視等を加えて記載し、組織が発展した場合は、新しい事業展開や凍結した事業の対応等については、連絡調整会議の中で議論するだけではなく、まちづくり研究会等を組織し検討していくということだと思えます。
- 設立当初の段階においても、新しい情報や新しい変化等を多少意識しながら活動をして頂いた方が良いと思えます。
- いかがでしょうか。
- 今の最後の文章については、主旨をわかりやすいように言葉を補足し、設立当初の中でも連絡調整会議の開催において、凍結した事業等の今後の展開についても検討して頂くということで加筆させて頂きたいと思えます。

【委員】

- このまちづくり研究会において、凍結した事業等の今後の展開を注視するという事は良いかと思えますが、それを検討するということになると、ソフト事業としての賑わいづくりとは少しずれているのではないかと思えます。
- この賑わいづくり協議会は、イメージ的にはソフト事業、賑わいづくり活性化事業だと思えるので、橋上駅舎等の凍結された事業について協議会で協議していくということになると少し違うのではないかと思えます。

【委員長】

- この協議会の中心事業はソフト事業ですが、ハードなインフラ整備がいろいろと進む状況を踏まえながら、賑わいづくりのためのいろいろなソフト事業を検討し展開していきましょうということだと思えます。
- 例えば、橋上駅が完成した際に竣工の記念のイベントをやりましょうとか、ハード事業を注視しながら、ソフト事業で出来るものを検討し、提案していきましょうという主旨であり、ハード事業について議論するという意味ではないです。
- 確かに言われるように、何を検討するのかということに記載していないため、わかりづらい表現になっていますが、わかりやすい表現とし、凍結された事業等を見守るという主旨を追加したら良いかという意味です。
- 従って、設立当初においては、まちづくり研究会が組織の中に入るというのは想定していませんので、最後の文章は少し変更させて頂きたいと思えます。
- よろしいでしょうか。
- それでは「資料1」の内容を提案するということをお認め頂くということで、「資料2」に進めます。

- ・この規約は通常の協議会の一般的な規約の雛形として掲げてありますので、特別な条件づけがある訳ではありません。また、名称についても仮称として「大月駅周辺地区賑わいづくり協議会」としています。
- ・第1条が名称、第2条が協議会の設置目的であり、設置目的においては、大月市の上位計画の実現を目指し、大月市の中心地である駅周辺地区の賑わいあるまちづくりを実現するため、地域住民が主体となって活力あるまちづくりを推進していくことを目的とする。
- ・第3条はその目的を達成するためにどのような事業を行うのかということで、三つ挙げております。①賑わいづくりに関する調査・研究・実現のための活動、②地域のまちづくり意識を高めるための広報・イベント活動、③その他、賑わいづくり、という目的達成に必要な事業ということで掲げてあります。
- ・第4条において、協議会の構成員として、大月商店街協同組合、大月市商工会、大月市青年会議所、〇〇〇〇、大月市〇〇部〇〇課というのは大月市の担当の窓口のことだと思います。
- ・また、前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者ということで提案されています。
- ・〇〇〇〇というのはあくまで雛形ということの意味だと思いますが、提案する際には〇〇〇〇はない方が良いでしょうと思います。
- ・第5条は協議会の役員ということで、会長1名、副会長2名、監事2名、それから第6条が役員の任期、そして第7条が職務ということで、会長、副会長、監事、委員のそれぞれの職務について掲げてあります。
- ・第8条に事務局、会議に関しては、第9条ということで協議会は次の会を開催する。
- ・「総会」は先ほど「全体会議」と言っていた会議のことであり、設立当初ということで「連絡調整会議」、「部会」という会議を開催する。
- ・第10条が総会、第11条が連絡調整会議、第12条が部会ということで、それぞれ内容が書かれています。
- ・総会に関しましては、年1回以上開催し、活動報告及び収支予算、規約の改正、役員の選出、その他役員会が必要と認める事項を審議する。
- ・この役員会というのは、第5条に協議会に次の役員をおきと掲げられていますので、会長、副会長2名、監事2名が役員会を構成するというので規約上は読みとれる形になっています。
- ・その役員会が必要と認める事項を審議する。
- ・以下、総会の議決に関わることを掲げてあります。
- ・連絡調整会議は役員及び部会長をもって構成するというようになっており、役目は個別事業の連絡調整、新規事業の企画・検討等に関する審議をする。
- ・この「等」の中に先程言った凍結した事業等の中止というのも考えられますが、「審議すること」と「注視すること」が合わないので、逆にイメージしない方が良いでしょうと思います。
- ・それについては、後ほどご意見頂きます。
- ・今のところは、第11条として連絡調整、新規事業の企画・検討等に関する審議ということになっています。
- ・第12条が部会ですが、部会は個別事業に関する審議、企画及びその事業の実施を行うということです。

- ・第13条が協議結果の尊重、第14条はアドバイザーの設置、第15条がオブザーバーの設置ということで、協議会の中で専門家等のアドバイザーあるいは協議会は必要に応じて意見を求めるためにオブザーバーを置くことが出来る。
- ・16条以降は会計年度や経費の負担、解散等の規約、最後に附則となっております。
- ・いかがでしょうか、この当初の規約（案）についてのご意見を頂ければと思います。

【委員】

- ・根本的なことに関わる質問になりますが、協議会は基本的に商業の視点としての位置づけなのでしょうか。
- ・構成メンバーをみると、商業というイメージですが、例えばまちづくりという視点であれば、大月短期大学や子育て支援のグループ等、そのようなメンバーが入っても良さそうな感じがしますが、商業を中心とした協議会ということで理解すればよろしいでしょうか。

【委員長】

- ・基本的に賑わいづくりのための事業を今後継続的に推進していくということで、今までは社会実験としての賑わいづくりを進めていきましたが、これを本格的な事業として継続していく、実行していくための協議会を作っていきたいというのが基本となっています。
- ・従って、賑わいづくりを最終的に大月市のまちづくりに反映させていくという主旨では、地域住民すべての人達を巻き込み、構成主体にしていくのは理想だと思いますし、議論していきたいと思いますが、現時点で考えている新組織は、賑わいづくりを実際に事業として展開していく時に汗をかく人達を中心とした構成で考えています。
- ・よって、商業系の方々が主たるメンバーとなる組織が考えられます。
- ・地域の人達をどこまで事業の中にも参画して頂くようにお膳立てするかというのは、もう少し継続的な取り組みが地についた段階での議論として考えられると思いますが、最初から地域の人達を入れてしまうと、本来目的としている事業とはかけ離れた議論が中心になってしまう可能性もありますので、現段階ではこのような形で提案させて頂いております。
- ・それでは、これまで進めてきましたまちづくり推進検討委員会から社会実験で行った実施事業を継続的に実施していくということを中心に考えた協議会へバトンタッチしていきたいということで、我々の最後の役目として、審議頂いた新組織の実施体制（案）と規約（案）をまちづくり推進検討委員会として提案したいと思います。
- ・文言のところで修正はありましたが、修正した形のものを（案）として、このまちづくり推進検討委員会でお認め頂いたということにしたいと思います。
- ・よろしいでしょうか。
- ・ありがとうございました。
- ・また、後で見ていただければと思いますが、「参考資料2」にいろいろな地域における、まちづくりの取り組み、特に賑わいづくりの事例がまとめられています。
- ・事例としては、商店主等、主として商業系の方が中心になって行っている協議会や株式会社化した組織、まちづくりカンパニー等、いろいろな組織形態、いろいろな地域での最近の成功事例だと思います。

- ・いろいろなケースがあり、上手くいっているケース、当初は上手くいっていたが、次が上手くいなくなっているケース等、いろいろと問題が出てきているケースもあります。
- ・やはり人材をどのように継続的に確保していくか、そのようなソーシャルネットワークみたいな部分が非常に重要だということをお聞きしています。
- ・まちづくりということに関して言えば商業だけの問題ではないので、このような継続的な取り組みを実施していく上では、商業等の賑わいづくりにおいては、その背後にあるまちづくりとの関係性も非常に重要なものになると思います。
- ・よって、協議会においてもそのようなことを想定しながら、取り組まれている先事例を参考にし、自分達に役に立つ情報を得られるようにして頂ければと思います。
- ・そのためにも、「参考資料2」は非常に貴重だと思いますので、ご一読して頂ければと思います。
- ・それでは、今日の議事は新組織の実施体制（案）、規約（案）を認めて頂きましたということで終わりたいと思います。
- ・ありがとうございました。

4. その他

【事務局】

- ・ありがとうございました。
- ・それでは次第の「4. その他」に移らせて頂きます。
- ・事務局からのお願いですが、今回開催の議事録及び資料については、西井委員長と事務局で確認を行い、大月市のホームページに掲載したいと思いますので、この場をお借りしまして承認を頂きたいと思います。
- ・また、議事録及び資料を修正したものについては、後日委員さん方に郵送させて頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。
- ・事務局からは以上です。
- ・また、本日をもってまちづくり推進検討委員会が最後になりますので、感想やご意見等がありましたら、委員さん方から一言頂きたいと思います。
- ・よろしくお願い致します。

【委員】

- ・いろいろ進めてきた中で、今年度は社会実験として軽トラ市等を開催した訳ですが、やはり皆様のご協力と大月市さんの協力、そのようなものが大きいと思いますので、今後も発展型の方に向け、皆さんと協力して行っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。

【委員長】

- ・ありがとうございます。

【委員】

- ・この新組織は、いずれは株式会社等、そのような方向にもっていく発想で考えられていますの

で、行政の対応ではなく、行政を使うような組織を目指し、実質的に自分達の意味で動くような組織作りを目指してもらった方が良いと思います。

- ・その中で出来ることがあればアドバイスさせて頂くということの方が、組織が実績を蓄積し、発展していく上で一番良いのではないかと感じています。

【委員】

- ・軽トラック市は、道路使用の関係で初めての試みということでしたが、1回でも道路使用の許可が下りたということで、一定の実績を得たと思います。また、成功のうちに終わったという感じを受けております。
- ・ただ今回は、中央高速道路が順調に走っていた中での通行の交通規制であったことから、係員も非常に少ない人数で出来たと思いますが、これが災害などで上下線がストップしていたらどうなったのだろうという心配だけは残っております。
- ・いずれにしましても、一度実績が出来た訳ですので、今後とも協力させて頂きたいと思います。

【委員】

- ・富士急行線は、大月駅をはじめ、沿線の様々な自治体の皆様方に当然支えられて日々運転をしております。
- ・バス、電車を始めと致しまして、地元の皆様方のご協力なくしては両方とも成り立ちません。
- ・今後とも大月市さんをはじめとしまして、皆様方に何とぞご協力を頂きながら、皆様方と共に活性化に富士急行としても一役かっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

【委員】

- ・今回話し合われたことが、どの程度新組織へ反映していくのか、非常に不透明なところがありますが、これを委員会としてみていく場所も必要なのかなという気も致しました。
- ・提案し、出来ればその報告を受けるということも委員会の役割の一つに入った方が良かったという気持ちも若干残ってはいますが、しっかり会が運営されていくように協力をさせて頂きたいと思っておりますので、市役所の皆様、また今日来ていらっしゃる皆様のお智恵を拝借することもあるかと思えます。
- ・いずれにしても、報告を受ける立場として関わりをもつ機会になったと思えました。

【委員】

- ・大月青年会議所としても、大月駅周辺地区の賑わいある街づくりを実現させるこの新組織の体制に出来ましたら協力させて頂きますので、どうぞよろしくお願い致します。

【委員】

- ・賑わいづくり社会実験の実行委員会の実行委員長をやらせて頂いた訳ですが、本当に各方面の方々にご協力をお願いし、ご協力を頂き、本当にありがとうございました。
- ・この社会実験の成果から新しい組織が出来ましたら、協力できるところは協力し、継続的な賑

わいづくりを行っていきたいと思います。

【事務局】

- ・それでは最後に、平井副委員長、委員長にも一言ずつお願いしたいと思います。

【副委員長】

- ・長期にわたりまちづくりを検討して頂きまして、すばらしいまちづくりの推進検討委員会が開催出来たと思います。
- ・これからは賑わいづくりに切り替えて、より大月が発展をするようにひとつご協力お願い致します。どうもありがとうございました。

【委員長】

- ・まちづくり推進検討委員会が始まったのが5年前ということで、その前に駅前整備の検討委員会がありましたので、足掛け6年目ぐらいになるかと思います。
- ・このような賑わいづくりあるいはまちづくりを商店や中心部の活性化という形で行うのは、いろいろな地域、街で行われていますが、なかなか難しいですね。
- ・特に継続的に実施していかないといけないという部分については、人材あるいは組織が重要であり、そのようなものが継続的に行えるかどうかにかかっているということで、行政主導だけでやってもだめであり、また商店主やそのようなリーダーシップを持っているリーダーの方だけが旗を振っているだけでも上手くいかない。
- ・最終的には市民の人達が自分の出来ることや自分のアイデアを出していく。
- ・地域の人が地域のことを自分たち自身で考える、そのような習慣みたいなものを作っていく限り成功しないというのがあります。
- ・そういう意味では、大月市の場合は第2ステージに入ってきたかなと思います。
- ・今までは駅前整備という形のハードな整備をきっかけに、ソフト事業を立ち上げながら、自分たちで何が出来るか、何をしないといけないのか、スタートラインに立ったということで、これからはそれをより継続させていく為の取り組みについてまた考えていかないといけない。
- ・それを今回の新組織、協議会の方の役割としてお願いしたいということで、まちづくり推進検討委員会としての一定の役目は終えられたと思っております。
- ・ただ、今後もハード事業の中心ではなく、このような取り組みのフォローアップは私も含め、一人一人が行っていかないといけないと思っておりますので、大月市にお邪魔させて頂き、その後の取り組みについていろいろと意見交換等させて頂ければと思います。
- ・これまでまちづくり推進検討委員会の中で、いろいろなご意見を頂戴したことも感謝しないといけません、今後も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。
- ・本当に長い間ありがとうございました。

5. 閉会

【事務局】

- ・委員の方々から大変貴重な意見、感想を頂きまして、大変ありがとうございました。

- ・以上を持ちまして、平成23年度第2回まちづくり推進検討委員会を閉会させていただきます。